

独立行政法人労働者健康安全機構 釧路ろうさい病院

地域医療連携総合センター だより

INDEX

1. コメディカル紹介
2. 症例検討会のご案内



発行: 2016.10 釧路労災病院地域医療連携総合センター

理念: 最新の知識と技術に基づき、良質で信頼される医療を実践します。

■当院は**地域医療支援病院**、**地域がん診療連携拠点病院**、**エイズ治療中核拠点病院**です。

コメディカル紹介

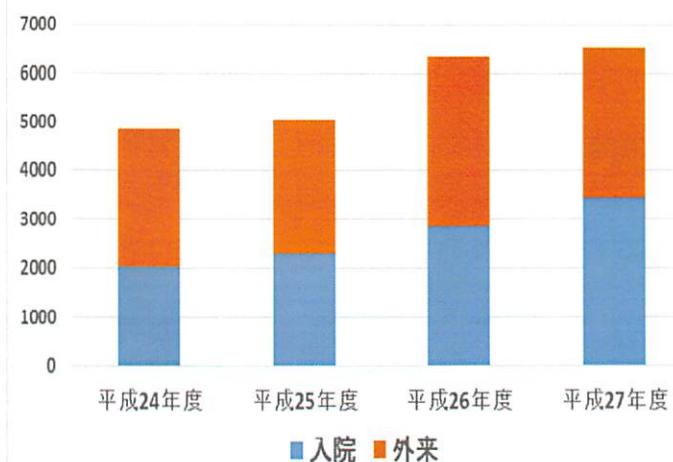
薬剤部

部長 松田 俊之

薬剤部は、今年4月に筆者が薬剤部長として赴任するとともに、新たに2名の薬剤師を加えて薬剤師17名、事務員1名の体制で現在業務を行っています。当院の特徴の一つとして、がん診療を積極的に行い「道東におけるがんセンター的役割」を果たしていることが挙げられます。その中で、がん化学療法においても最先端の薬を積極的に使用しています。こうした抗がん剤の調製は、土日祝日を含め全て薬剤師が行っており(写真1)、その実施件数も年々増加しています(図1)。(写真1 抗がん剤の調製風景)



図1. 抗がん剤の調製件数



昨今、がん化学療法の進歩と患者さんのニーズに応じて、抗がん剤治療は入院から外来にシフトしてきています。しかしながら、現在の外来化学療法センターでは増加する患者さんに十分対応できない状況となってきました。そこで、平成28年12月を目途に同センターの移転拡充を予定しています。ベッドやリクライニングシートを増設し同時に治療できる患者数を増やすとともに、抗がん剤を調製するミキシングルームを併設することにより患者さんの待ち時間を短くしたいと考えています。また、今後は認定スタッフによる服薬指導や薬学的管理も積極的に行っていく予定です。

また、当院では積極的に院外処方せんを発行(写真2:院外処方FAXコーナー)するとともに保険調剤薬局との薬薬連携にも力を注いでいます。その一つとして、薬剤部では院外処方せんに関する薬局からの疑義照会に対応しています。平成28年8月に実施した調査では1週間の調査期間中に院外処方に関する疑義照会が64件ありました。その内訳としては、処方内容の変更・確認・

追加が27件、処方数の調整が22件、用法訂正・一包化依頼が14件などでした。いずれにしても、より有効で安全な処方を調剤し、不要な薬を少なくして医療費を効率的に使うために薬薬連携が有効に機能している結果となりました。

一方、病院薬剤師の業務は入院患者さんのケアにより深く関与するようになってきました。その中でも重要な業務が「薬剤管理指導業務」です。これは、入院患者さんに対して主に投薬後に行う業務で、薬歴の確認、処方内容の確認、ハイリスク薬や麻薬等への対応、患者さんへの説明と指導、薬学的管理（効果と副作用の確認等）、退院時指導などがあります。これにより、

入院患者さんが安心して薬物療法に自ら積極的に参加していくことを支援します。薬剤部では全ての病棟に病棟専任薬剤師を配置して、この業務を行っています。その実施率は年々増加していますが、現状ではまだ全体の60%程度にとどまっています。薬剤部では全ての患者さんに丁寧な薬の説明や指導、効果や副作用の確認ができるこことを目標としています。

また、患者さんが入院するに当たって、それまで飲んでいた薬をしっかりと確認することを持参薬鑑別と言いますが、こうした業務も薬剤部が行っています。当院以外から出た薬についても入院中に途切れることなくしっかりと継続していくことが大切だからです。このような業務も含めて、入院患者さんに対して主に投薬前に行う業務を「病棟薬剤業務」と言います。薬剤部では近々こうした業務を組織的に実践して、薬物療法の有効性と安全性のさらなる向上に努めていきたいと考えています（表1）。

表1. 病院薬剤師が入院患者さんに行う業務

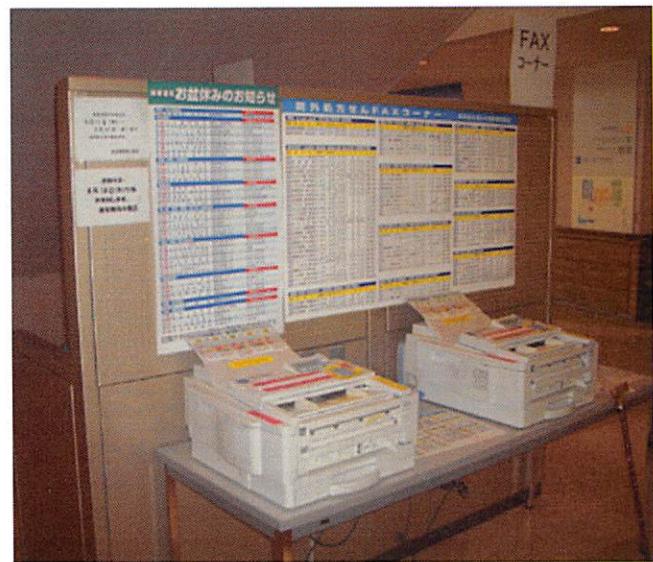
病棟専任薬剤師	病棟における薬剤療法全般に責任を持つ薬剤師 現在全ての病棟に専任配置している
薬剤管理指導業務	主に投薬後における患者さんに対する業務
病棟薬剤業務	主に投薬前における患者さんに対する業務 医薬品情報管理や医療スタッフとのコミュニケーション

最後に、学校薬剤師活動について紹介します。これは、毎年釧路薬剤師会の事業として参加しているものです。今年は釧路市内の3つの中学校、7つの小学校及び養護学校と幼稚園各1施設に直接出向いて学校環境衛生検査を行っています。具体的には、二酸化炭素、湿度などの空気検査、保健室のベッドのダニ検査、各種教室の照度検査等です。小中学校などに薬剤師が実際に出向いて、公衆衛生の向上及び増進に寄与することにより地域に貢献しています。

—症例検討会のご案内—

内科、外科合同カンファレンスが毎週水曜日に行われ、登録医療機関からの紹介患者が対象となった場合、月曜日午後よりファックスにてご案内させていただき、ご希望があれば連絡を受けて参加していただいております。参加ご希望の際はお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

問い合わせ 地域医療連携総合センター 0154-32-3464



(写真2：院外処方FAXコーナー)